

2. 環境への配慮(環境調査)

河道改修を行う範囲に希少な動植物がいないか調査を実施しました。

①調査内容

- ◆ 対象：希少動植物
- ◆ 期間：平成29年7月～9月（3回）
- ◆ 範囲：左岸側改修範囲全域

②調査結果

今回の調査では希少動物が一部確認されたため、工事を実施する際はモニタリングなどを実施し、希少種へ配慮した対策を検討していきます。



道路沿いの調査状況



河岸沿いの調査状況

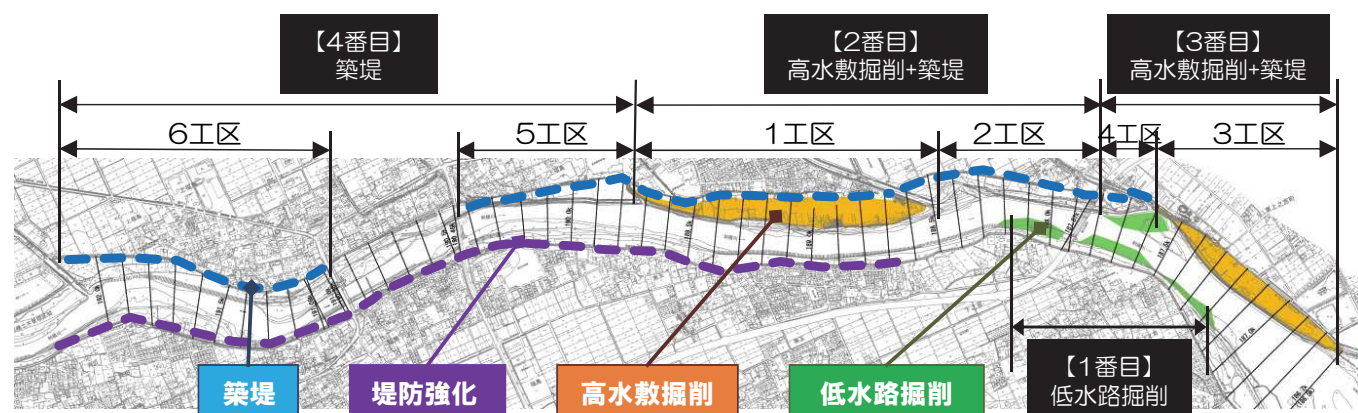
3. 今後の施工スケジュール

(1) 施工計画の検討

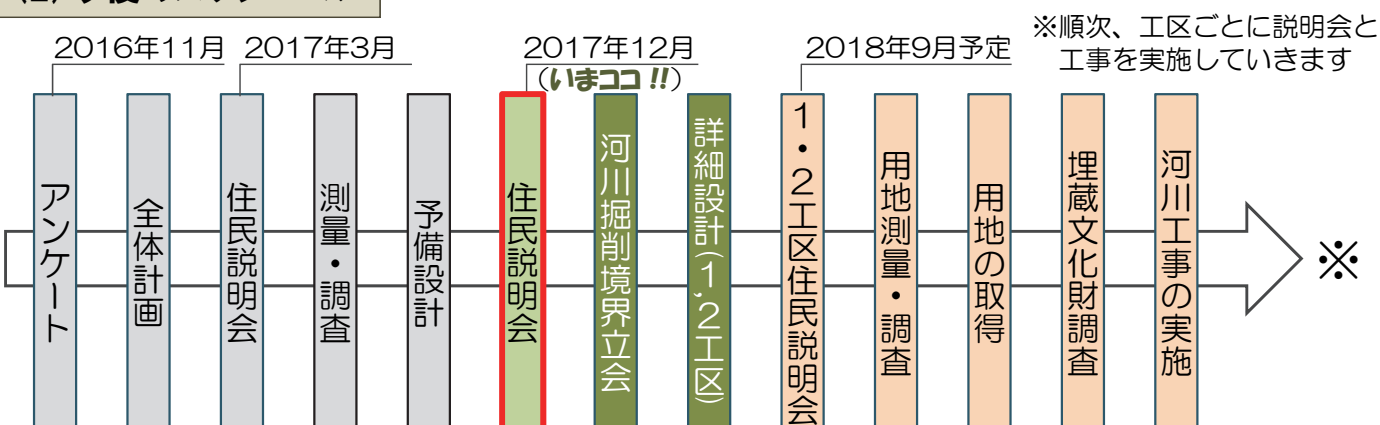
今後の河川整備は、以下の考え方にに基づき、効率的に実施していきます。

- 整備効果が高い整備メニューから実施
- 治水安全度の低い箇所から優先的に実施
- 川の整備は下流から実施

※今後の検討によっては、施工順序が変更となる可能性があります。



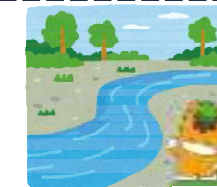
(2) 今後のスケジュール



川づくり通信Vol.1は、伊勢崎土木事務所のホームページに掲載しています。

群馬県HP：<http://www.pref.gunma.jp/>
「伊勢崎土木」で検索してください。伊勢崎土木 検索

川づくり通信 Vol. 2 (平成30年2月発行)
発行：群馬県 伊勢崎土木事務所
〒372-0007 群馬県伊勢崎市安掘町247-1
☎0270-25-4010 (代) FAX 0270-21-1046
E-mail:isesakido@pref.gunma.lg.jp



利根川の河川改修事業について2回目の説明会を実施しました！

この事業は、地域のニーズを反映した公共事業として進めるものです。川づくり通信Vol.2では、平成29年12月に実施した住民説明会にてお話しした「一級河川利根川河川改修事業」の全体像および今後のスケジュールについてご報告します。

ご参加ありがとうございました！

説明内容

- ・ 事業主旨の説明
- ・ 前回説明会の振り返り
- ・ 河川改修計画の全体像
- ・ 環境への配慮（環境調査）
- ・ 施工順序の検討及び今後のスケジュール

	伊勢崎市	玉村町
開催日時	12月5日 19～21時	12月7日 19～21時
人数	40名	40名
場所	清掃リサイクルセンター21	玉村町文化センター



伊勢崎市



玉村町

1. 河川改修計画の全体像

・ 利根川の国管理区間界～端気川合流点(延長L=5.5km)を対象に河川改修を実施します。

(1) 改修の目標

- ・ 改修規模は、下流区間の利根川（国管理）との整合を図り、6,000m³/sの洪水を安全に流下させるものとします。
- ・ 改修メニューは、川幅や断面の確保を目的とした堤防整備や高水敷掘削を実施します。

※H29年10月23日に発生した大きな洪水に対しても、安全に流下させることが可能となります。(ピーク流量：約3,300m³/s)

H29年10月23日洪水時の状況



玉村大橋から上流側を望む

改修目標の6,000m³/sを安全に流下させる

方針①：川幅の確保

利根川の伊勢崎・玉村工区に対して川幅が狭くなる箇所については、堤防の位置を改善し、川幅を広げます。

方針②：断面の確保

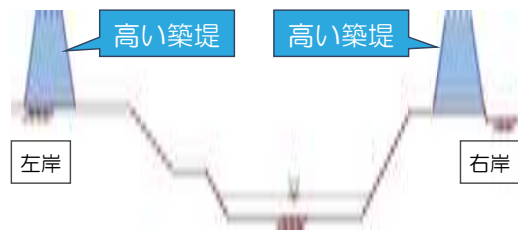
6,000m³/sを流すことができない断面については、堤防の整備、高水敷などを掘削し、断面積を確保します。

(2) 改修の考え方

- 当該地で考えられる改修案としては、堤防を高く整備した「1)高い築堤案」と、複数の改修メニューを組み合わせた「2)複合案」があります。今回の改修では、皆さんのアンケートから選ばれた評価項目で評価した結果、「2)複合案」を採用します。

1)高い築堤案

堤防を高く整備した場合



利根川の洪水、及び支川氾濫を防ぐ「2)複合案」を採用

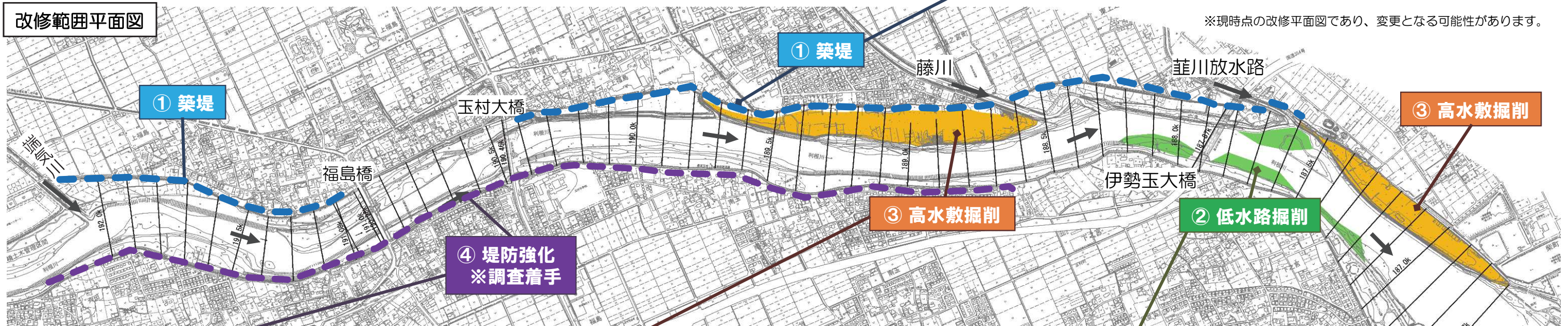
評価項目	現状	1)高い築堤案	2)複合案
利根川の洪水を防ぐ	×	○	○
地形を守る	×	○	○
支川の氾濫を防ぐ	×	×	○
用排水路の氾濫を防ぐ	×	×	○
自然環境を保存する	○	○	△
住民活動の場をつくる	○	×	△
維持管理を容易にする	×	△	△
避難行動を支援する	×	△	○

2)複合案

築堤、堤防強化、高水敷掘削、低水路掘削を複合的に実施した場合



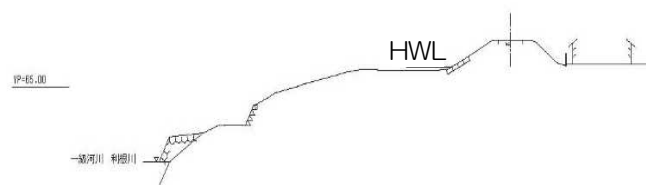
改修範囲平面図



※現時点の改修平面図であり、変更となる可能性があります。

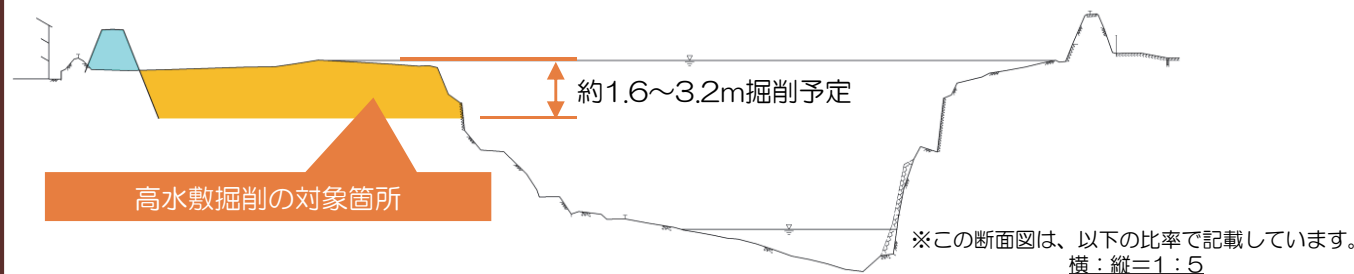
④ 堤防強化:上図紫色破線

- 既存の堤防が浸透対策が必要な箇所に対しては、補強します。
- 現在、右岸側の堤防を調査している状況です。



③ 高水敷掘削:上図橙色着色範囲

- 高水敷を掘削して、洪水を安全に流下させる能力を向上させます。



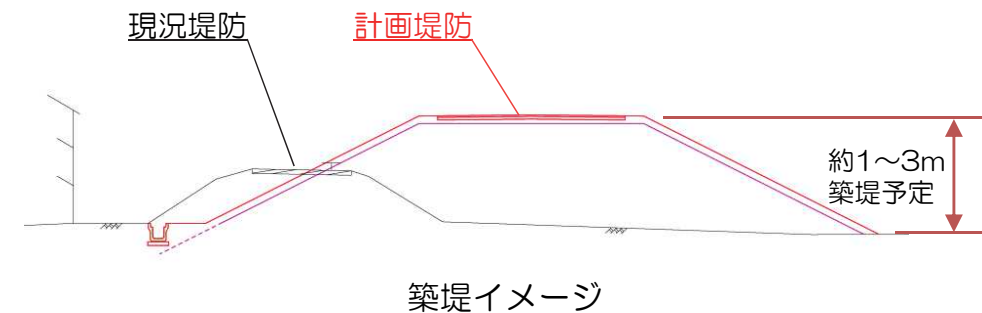
※この断面図は、以下の比率で記載しています。横：縦＝1：5
 ※掘削箇所が民地の場合は、買収後に掘削するため畑等の耕作はできなくなります。
 ※公園や広場の場合には、掘削後も利活用できるように伊勢崎市や玉村町と調整していきます。

(3) 各改修の概要

- 今回実施する改修メニュー（①築堤、②低水路掘削、③高水敷掘削、④堤防強化）の概要を以下に示します。

① 築堤:下図水色破線

- 堤防が無い区間、または高さが不足している箇所に対し、堤防を整備します。
- 堤防整備によって河川敷の公園や広場等へのアクセスが分断される場合には、階段や坂路も設置します。



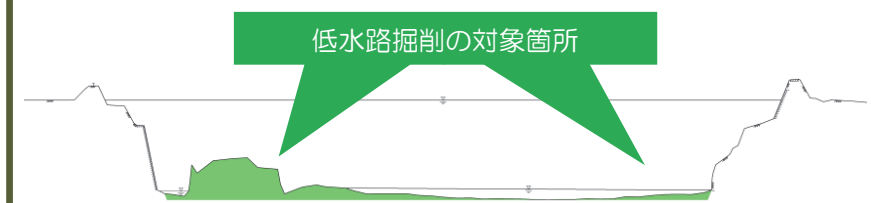
階段の設置イメージ



坂路の設置イメージ
堤外地（川側）

② 低水路掘削:上図緑色着色範囲

- 河道内に堆積している土砂や、河岸付近の土砂を除去して断面を確保し、洪水を流下させる能力を向上させます。



※この断面図は、以下の比率で記載しています。横：縦＝1：5